

# 沖縄県版支援パッケージ

～中小企業・小規模事業者の皆様、今すぐチェック！ぜひご利用ください～

(沖縄県最低賃金は、令和6年10月9日(水)から時間額952円が適用されます。)

## 賃金引上げに関する支援

- ・業務改善助成金(3ページの1へ)
- ・キャリアアップ助成金(3ページの2へ)
- ・中小企業向け賃上げ促進税制(3ページの3へ)
- ・賃上げ貸付利率特例制度(6ページの10へ)

## その他(価格転嫁、認証制度、雇用)に関する支援

### 価格転嫁

- ・下請かけこみ寺、価格転嫁指針(7ページの13へ)

### 認証制度

- ・沖縄県所得向上応援企業認証制度(7ページの14へ)

### 雇用関係助成金

- ・早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)(7ページの15へ)
- ・特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)(7ページの16へ)
- ・産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)(8ページの17へ)

## 生産性向上に関する支援

- ・業務改善助成金(再掲)(3ページの1へ)
- ・中小企業省力化投資補助金(4ページの4へ)
- ・サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金(IT導入補助金)(4ページの5へ)
- ・働き方改革推進支援助成金(5ページの6へ)
- ・人材開発支援助成金(5ページの7へ)
- ・人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)(5ページの8へ)
- ・働き方改革推進支援資金(中小企業資金)(6ページの11へ)

## 融資に関する支援

- ・沖縄人材活躍推進貸付利率特例制度(5ページの9へ)
- ・賃上げ貸付利率特例制度(再掲)(6ページの10へ)
- ・働き方改革推進支援資金(再掲)(中小企業資金)(6ページの11へ)
- ・沖縄ひとり親支援貸付利率特例制度(6ページの12へ)

メニューの活用に迷ったら、まずはご相談ください！

## 総合的な賃上げに向けた相談窓口

**沖縄働き方改革推進支援センター**  
(8ページの18へ)  
強み  
業務改善助成金等の活用について



**沖縄県よろず支援拠点**  
(8ページの19へ)  
強み  
中小企業省力化投資補助金や  
IT導入補助金等の活用について

※お互いの施策についてご紹介できます

☆ **公益財団法人沖縄県産業振興公社**(8ページの20へ)

県内企業の「稼ぐ力」を強化するため、人材育成等の取組を支援します。

☆ **中小企業支援センター**(9ページの21へ)

中小企業の新分野への進出などの経営革新に関することや  
創業予定者等の経営上の課題や取組に対するワンストップサービスを提供します。

※ 各メニュー(1~17)の個別のお問い合わせについては、各メニューに記載のある〈問い合わせ〉までご連絡ください。

## 取組事例

賃金引き上げ特設ページ(9ページの22へ)

※各メニューにもメニューごとの事例にアクセスできるQRコードがあります！



## 1 業務改善助成金

### ① 業務改善助成金とは・・・

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

### ② 対象事業者・申請の単位

- ・ 中小企業、小規模事業者であること
- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと
- ・ 令和6年度の受付は終了いたしました。

令和7年度の業務改善助成金については、内容が確定したいHPに掲載しますので、ご活用にあたっては、右記QRコードから内容をご覧ください。



[制度説明]



[活用事例]

事業場内最低賃金の  
引き上げ計画



設備投資等の計画  
機械設備導入、コンサルティング、  
人材育成・教育訓練など



(計画の承認と事業の実施後)  
業務改善助成金を支給  
(最大600万円)

<問い合わせ>

業務改善助成金の申請方法等、詳しくはコールセンターまたはHPでご確認ください。

コールセンター ☎ 0120-366-440 8:30~17:15 (平日のみ)

業務改善助成金 検索

## 2 キャリアアップ助成金【賃金規定等改定コース】

キャリアアップ助成金とは、有期雇用労働者等の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。「賃金規定等改定コース」は、有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。

1人当たりの助成額は、賃金引き上げ率が3%以上5%未満の場合、中小企業5万円(大企業3万3000円)

1人当たりの助成額は、賃金引き上げ率が5%以上の場合、中小企業6万5000円(大企業4万3000円)

1年度1事業場あたりの支給申請上限人数は、100人

<問い合わせ>

助成金センター ☎098-868-1606 8:30~17:15 (土日祝日を除く)



[制度説明]

## 3 中小企業向け賃上げ促進税制

青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引き上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額(又は所得税額)から控除できる制度です。

【中小企業】全雇用者の給与等支給額の増加額の最大45%を税額控除。

適用期間:令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する各事業年度

詳細は、下記またはHPでご確認ください。

<問い合わせ>

中小企業税制サポートセンター

☎ 03-6281-9821 平日 9:30~12:00、13:00~17:00

<HP> <https://www.chusho.mefi.go.jp/zaimu/zeisei/syotokukakudai.html>

※中小企業税制サポートセンターにおいては、制度の概要等についてご案内します(個々の事例における税制の適用可否を判断するものではありません)。また、ご質問によっては確認が必要なため、回答までに1週間程度お時間を要する場合があります。



[制度説明]

## 4 中小企業省力化投資補助金

IoT やロボットなどの付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品を「製品カタログ」から選択・導入することで付加価値や生産性の向上、さらには賃上げにつなげることを目的とした補助金。補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合、補助上限額を引き上げ可能になる。

<問い合わせ>

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター ☎0570-099-660

<中小企業省力化補助金専用 HP> <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



【制度説明】

## 5 サービス等生産性向上 IT 導入支援事業費補助金 (IT 導入補助金)

業務の効率化や DX の推進、セキュリティ対策のための IT ツール等の導入費用を支援します。

＜活用イメージ・補助率等＞ (赤字は令和6年度補正予算での拡充点)					
枠/類型	通常枠	複数社連携IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小企業・小規模事業者で連携してITツール等を導入	ITツール等を導入してインボイス制度に対応	発注者主導で取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、 導入関連費(保守サポートやマニュアル作成等の費用に加えて、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象化)			クラウド利用料(最大2年分)	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料(最大2年分)(※1)
補助額	・ITツールの業務プロセスが1～3つまで：5万円～150万円 ・4つ以上：150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家経費：200万円	ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円	5万円 ～150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の事業者(※2)：2/3	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	大企業：1/2 中小企業：2/3	中小企業：1/2 小規模事業者：2/3

(※1) (独)情報処理推進機構 (IPA) 「サイバーセキュリティお助け隊サービス」に掲載されたサービス。  
(※2) 3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員数が全従業員数の30%以上であることを示した事業者。

※詳しくは、下記または HP でご確認ください。

<問い合わせ>

IT 導入補助金 2025 事務局

☎ 0570-666-376 9:30～17:30 (土・日・祝日及び年末年始を除く)

<IT 導入補助金 HP> <https://it-shien.smrj.go.jp/>

<活用事例集> <https://it-shien.smrj.go.jp/applicant/example/>



【制度説明】

## 6 働き方改革推進支援助成金

労働時間削減等に向けた環境整備のために外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、改善の成果を上げた場合に助成します。

〈問い合わせ〉

沖縄労働局 雇用環境・均等室 ☎098-868-4403



【制度説明】



【活用事例】

## 7 人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

〈問い合わせ〉

沖縄労働局 助成金センター ☎098-868-1606 8:30~17:15 (土日祝日を除く)



【制度説明】

## 8 人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)

雇用管理改善につながる制度等(賃金規定・人事評価制度や職場内の雇用環境の整備等)を導入し、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

〈問い合わせ〉

沖縄労働局 助成金センター ☎098-868-1606 8:30~17:15 (土日祝日を除く)



【制度説明】

## 9 沖縄人材活躍推進貸付利率特例制度

・金利優遇制度  
・人材育成・人手不足対応等に積極的に取り組む事業者に対して、金利負担を軽減する特例を設けることにより、沖縄の持続的な経済成長を支える人材の確保・育成並びに雇用環境の改善などを促進する制度です。

〈問い合わせ〉

沖縄振興開発金融公庫

・本店

融資第二部 中小企業融資第一班 TEL098-941-1785 中小企業融資第二班 TEL098-941-1795

・中部支店 業務第一課・第二課 TEL098-989-6604 ・北部支店 業務課 TEL0980-52-2338

・宮古支店 業務課 TEL0980-72-2446 ・八重山支店 業務課 TEL0980-82-2701

〈HP〉[https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R6panhu\\_tyuusyou.pdf](https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R6panhu_tyuusyou.pdf)



【中小企業資金に関する情報】

融資事例もご覧になれます

## 10 貸上げ貸付利率特例制度

- ・金利優遇制度
- ・雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増額する見込みのある方に対し、金利を優遇する制度です。

〈問い合わせ〉

沖縄振興開発金融公庫

・本店

融資第二部 中小企業融資第一班 TEL098-941-1785 中小企業融資第二班 TEL098-941-1795

・中部支店 業務第一課・第二課 TEL098-989-6604 ・北部支店 業務課 TEL0980-52-2338

・宮古支店 業務課 TEL0980-72-2446 ・八重山支店 業務課 TEL0980-82-2701

〈HP〉中小企業資金：[https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R6pannhu\\_tyuusyou.pdf](https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R6pannhu_tyuusyou.pdf)

生業資金：[https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R6pannhu\\_seigyous.pdf](https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R6pannhu_seigyous.pdf)



〔中小企業資金に関する情報〕  
融資事例もご覧になれます



〔生業資金に関する情報〕  
融資事例もご覧になれます

## 11 働き方改革推進支援資金（中小企業資金）

### ① 融資制度（中小企業向け）

非正規雇用の処遇改善への取組みや長時間労働の是正を実現するため、業務効率向上・生産性向上を図る設備導入や非正規雇用労働者の賃上げ・正社員化、女性従業員及び若者従業員の活用促進等を支援する制度です。

### ② 支援内容

ご融資の限度額 中小企業資金 7億2000万円  
ご返済期間 設備投資 20年以内(うち据置期間2年以内)  
運転資金 7年以内(うち据置期間2年以内)

〈問い合わせ〉

対象者の要件等については、下記「ご利用の窓口」までお問い合わせください。

沖縄振興開発金融公庫（上記10と同じ）

HP：[https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R6pannhu\\_tyuusyou.pdf](https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R6pannhu_tyuusyou.pdf)



〔中小企業資金に関する情報〕  
融資事例もご覧になれます

## 12 沖縄ひとり親支援貸付利率特例制度

### ① 金利優遇制度

ひとり親家庭の就労支援に積極的に取り組む事業者に対して、金利負担を軽減することにより、沖縄の地域課題である子供の貧困問題の解消及び雇用環境の改善を促進する制度です。

### ② 支援内容

特例の対象となる  
要件に応じて、貸付利率を最大0.5%まで控除

〈問い合わせ〉

沖縄振興開発金融公庫（上記10と同じ）

HP：中小企業資金：[https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R6pannhu\\_tyuusyou.pdf](https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R6pannhu_tyuusyou.pdf)

生業資金：[https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R6pannhu\\_seigyous.pdf](https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R6pannhu_seigyous.pdf)



〔中小企業資金に関する情報〕  
融資事例もご覧になれます



〔生業資金に関する情報〕  
融資事例もご覧になれます

## 13 下請かけこみ寺

中小企業・小規模事業者が抱える取引上の悩み相談を受け付けています。問題解決に向けて、相談員や弁護士がアドバイスを行います。

〈問い合わせ〉 お近くの「下請かけこみ寺」に直接つながります。

☎0120-418-618 平日 9:00～12:00 / 13:00～17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)



【下請かけこみ寺事業】  
活用事例集もご覧になれます



【パートナーシップ構築宣言】  
事例集もご覧になれます



【労務費の適切な転嫁のための  
価格交渉に関する指針(内閣官  
房・公正取引委員会)】

## 14 沖縄県所得向上応援企業認証制度

従業員の給与所得向上等に積極的に取り組む企業を「沖縄県所得向上応援企業」として認証します。

- ① 認証式やシンポジウム等を通じて認証企業をPRします。
- ② 認証企業は、制度のマークを使用することができ、求人者や取引先等に認証企業であることをPRすることができます。
- ③ 認証企業に対して、奨学金返還支援制度における補助率及び補助上限額の引き上げを行います。詳細は、下記またはHPでご確認ください。



【制度説明】

〈問い合わせ〉

所得向上応援企業認証制度運営事務局(おきぎん経済研究所内)

認証企業が紹介されています

☎ 098-869-8711

〈メールアドレス〉 [oei-12@okinawa-bank.co.jp](mailto:oei-12@okinawa-bank.co.jp) 〈HP〉 <https://www.shotokukojo.okinawa/>

## 15 早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)

- ・事業規模の縮小に伴い離職を余儀なくされる労働者を、離職後3か月以内に、期間の定めのない労働者として雇い入れた上で、雇い入れ前の賃金と比して5%以上増加させた事業主に対して助成します。
- ・中途採用の雇用管理制度を整備した上で、①中途採用を一定以上向上させた場合、②中途採用率を一定以上向上し、そのうち45歳以上の者で一定以上拡大させ、かつ、当該45歳以上の者全員の雇い入れの賃金を雇い入れ前5%以上増額させた場合のいずれかを満たした場合に助成します。



【雇入れ支援】



【中途採用拡大】

## 16 特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)

就労経験のない職業に就くことを希望する就職が困難なものを雇い入れ、人材育成計画を策定した上で、賃金を雇い入れ日から3年以内に5%以上増加させた事業主に対して助成します。

〈問い合わせ〉

沖縄労働局 助成金センター

☎098-868-1606 8:30～17:15 (土日祝日を除く)



【制度説明】

## 17 産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)

労働者のスキルアップを在籍型出向により行うとともに、当該出向から復帰した際又は出向開始1年後等の賃金を出向前と比して5%以上増加させた事業主(出向元)に対し、出向中の賃金の一部を助成します。

〈問い合わせ〉

沖縄労働局 助成金センター

☎098-868-4013 8:30~17:15(土日祝日を除く)



【制度説明】



【活用事例等】

## 18 沖縄働き方改革推進支援センター

- ・社会保険労務士等の専門家が、働き方改革に関する様々な課題、職場環境の整備・社員待遇改善など事業主の相談にワンストップ、無料で対応します。
  - ・企業への訪問相談サービスも行っています。
  - ・相談対応例：賃金引き上げの環境整備、人材確保、人材育成、同一労働同一賃金 等々
- 詳しくは、下記またはHPでご確認ください。

〈問い合わせ〉

☎ 0120-420-780 9:00~17:00 ※年末年始を除く。

〈HP〉 <https://hatarakikatataikaku.mhlw.go.jp/consultation/okinawa/>

〈メールアドレス〉 [okinawa@task-work.com](mailto:okinawa@task-work.com)

【沖縄労働局委託事業】(委託先:株式会社 タスクール Plus)



## 19 沖縄県よろず支援拠点

「よろず支援拠点」は、中小企業、小規模事業者等からの経営上のあらゆる相談に応えるため、国が全国47都道府県に設置している無料の経営相談所です。

詳しくは、下記またはHPでご確認ください。

〈問い合わせ〉

☎ 098-851-8460

月~金 9:00~19:00 土曜日 9:00~17:00 ※定休日:日曜・祝祭日

〈メールアドレス〉 [contact@yoro-zu-okinawa.go.jp](mailto:contact@yoro-zu-okinawa.go.jp) 〈HP〉 <https://yoro-zu-okinawa.go.jp>

〈活用事例集〉 <https://yoro-zu.ti-da.net/>



## 20 公益財団法人沖縄県産業振興公社

### ●企業研修・リスキリング実践支援事業

県内企業の「稼ぐ力」を強化するため、産業人材の育成に取り組む企業への補助に加え、専門家による人材育成計画策定の支援等を実施します。

〈問い合わせ〉

公益財団法人沖縄県産業振興公社事業支援課 ☎098-859-6236

HP: <https://redeoki.com/>



【制度説明】

事例(実績)もご覧になれます



## 21 中小企業支援センター

### ●中小企業等経営革新強化支援事業

新商品の開発や新たなサービスの提供、新分野への進出などの経営革新にチャレンジする中小企業の計画を承認し、支援する。計画の承認後は、政府系金融機関の低金利融資制度等の支援を活用することができます。

<問い合わせ>

沖縄県産業振興公社（中小企業支援センター ☎098-859-6237）

沖縄県産業振興公社 HP: <https://okinawa-ric.jp/service/post-10.html>



【制度説明】

事例集もご覧になれます

### ●中小企業総合支援事業

支援の概要

中小企業者や創業予定者などの経営上の課題や取組等に対し、窓口相談や専門家派遣等のワンストップサービスを提供します。

事業一覧：窓口相談、専門家派遣、課題解決支援、離島支援  
販路開拓、情報提供

<問い合わせ>

沖縄県産業振興公社（中小企業支援センター ☎098-859-6237）

HP: <https://okinawa-ric.jp/service/post-39.html>



【公社HP】

オンライン相談も利用できます

## 22 賃金引き上げ特設ページ

全国の地域別最低賃金や中小企業支援事業について掲載しているほか、サイト内の「賃金引き上げ特設ページ」では、賃金引き上げに向けた取組事例などを紹介しています。

詳しくは、右記 QR コードからご覧ください。

